

汲古書院

津富彦著

唐宋文學論

唐宋文学論

昭和六十一年三月 発行

定価 六、五〇〇円

著者 船津富彦

発行者 坂本健彦

整版 中台整版

印刷 多田印刷

発行所 汲古書院

〒一〇二 東京都千代田区飯田橋二一五―四
電話(二六五)九七六四 振替東京五二五〇三

© 一九八六

目次

I 唐代文学論

唐代における文学論の問題点	一
一、皎然の詩論	三
皎然の詩論とその原典批判	七
詩議校勘記	七
今本詩式についての疑とその資料的価値	一三
詩式校勘記	四〇
二、白樂天の撰といわれる金針詩格について	五六
三、司空図の「酸醎之外」について	六七
四、唐代の伝奇について	七五
「伝奇」の発想	九一
唐代伝奇作家の創作意図の一側面	九一
五、盛唐知識人の俗語意識	一三

II 宋代文学論

一三九

宋代における文学論の問題点

一四一

一、欧陽修の文学論

一四三

欧陽修の詩論のいくつかの問題

一四三

『六一居士詩話』をめぐる諸問題

一六五

二、蘇東坡の文学論

一八三

東坡の詩画論について

一八三

東坡の虚構的な詩について

二〇七

東坡の小説観

二二六

三、滄浪詩話源流考

二七三

四、北宋時代の詩話にあらわれた典故の運用論

二九三

五、茗溪漁隱叢話賞書

三一九

あとがき

三四七

I
唐代文學論

唐代における文学論の問題点

唐の高祖が六一八年（日本では推古天皇の二十六年）に隋王朝を亡して、新しい王朝を建立し、代々、その宝位は伝えられ、遂に九〇七年（醍醐天皇・延喜七年）に亡ぶまで、約三百年に近い間にその文化は世界に冠たるものを生み出し、今に至るまでこの成果は光り輝いている。

その諸文化の中で、特に文学の面では人も知る如く、幾多の名手がいろいろのジャンルで輩出し、文学史を賑やかしている。それらの創作にともなつて、自然と文学に対する批判精神も旺盛になり、前代の意識を受けつぎ発展させ、種々のすぐれた見解が述べられ作られたのは自然のなりゆきであつた。これらのことについては、すでに、まとまつた著述として、中国では郭紹虞氏の『中国文学批評史』⁽¹⁾、羅根澤氏にも同名の書が、日本では青木正児氏の『支那文学思想史』等がある。然し、これらで論じられたものでも、細部では未だ多くの問題が残っており、その他の面でも、また、新しく究明せねばならない点が多いようである。

まず、当時、作詩の上で必要なことを論じた書が多く作られたが、それには如何なることが強く意識されていたであらうか。それをもっとも簡単に知ることの出来るのは、僧空海の撰述した『文鏡秘府論』で、今、その題名を整理してみると、(1)声調、(2)押韻、(3)勢、(4)意、(5)对句、(6)詩病などで、これらについて充分理解しておくことは、唐詩の研究には極めて必要なことである。然し、唐から現在までの長い時間の間に、多くの文学論関係の資料は余り尊重

されなかったのであろうか、その一部を除いて完全な姿をすでに失ってしまった。今、もっとも確実に信頼の出来るものとしては、中唐の頃入唐した真言宗の僧、空海が、彼の地で入手したいろいろの文学論書の中からその必要なものを抜書した『文鏡秘府論』があるにすぎない。なお、このテキストについては小西甚一氏によって『文鏡秘府論考攷文篇』の名著があり、中国でも最近王利器氏によって『文鏡秘府論校注』が刊行されている。この外、我々の偶目することの出来るのは、宋の陳應行の『吟窓雜錄』、明の胡文煥の『格致叢書』、清の顧龜振の『詩学指南』本など、後世の刊本に著録されたもので、そのテキストの多くはすでに『四庫提要』等で指摘されている如く、甚だしく疑点が多い。それ故、研究者としては、唐代の詩論書はまずテキストの校合や、真偽を考察してから、その内容を論じ始めねばならない。

また、唐代の文学論で次に注意すべきは、その作品を批評するに多くは具体的でなく、極めて抽象的な評語を用いている場合が多いことである。その評語について、前代のそれは高木正一氏によって『鍾嶸詩品』に、つまびらかに論じられているが、唐代においてもそれについて強く意識されたく、これら評語を集めたものが現れた。例えば、僧皎然⁽²⁾の一巻本『詩式』に十九字が、司空図⁽³⁾の『二十四詩品』がある。後者については、中国では祖保泉氏の『司空図詩品注釈及訳文』が、日本では青木正児氏に注解があるが、その解釈を巡って問題もないわけではない。なお、当時、新しく意識され提唱された「酸鹹之外」など、後世の文学論に大きな影を落したものもあるが、それらの意味する概念は甚だしく不明な点も多い。それ故、将来、これらを含めて唐代における文学評語の概念を、新しく開拓する必要がある。

さらに、唐代の評論で大いに注目されなければならないものに、当時の文人達がその作品の中で、多くの評論を試みていることで、これは作家の立場から論じた甚だしく貴重なものである。それらの中、陳子昂（六六一～七〇二）・

李白（七〇一～七六二）・杜甫（七一二～七七〇）・韓愈（七六八～八二四）・白楽天（七七二～八四六）・柳宗元（七七三～八一九）などについては、すでに郭氏の前述の著によって指摘され論じられている。又、日本では伊藤正文氏の「盛唐の詩にあらわれた文学論の性格」（日本中国学会報 九集）などの労作が注目される。将来もっと多くの作家の中からこれらについて発掘し、或はいろいろな視点から研究することが大いに必要である。

なお、この時代になると、後世「伝奇」といわれるものが多くの知識人によって、盛んに創作され、また読まれた。さて、これらの作家は何んの為にこのようなたわいのないものを創作したのであろうか。その創作の意図は何処にあったのであろうか。また、読者はこれらからなにを、如何に読み取ったのであろうか。さらに、如何に批評したのであろうか。など、種々、考えねばならぬことが多いように思われる。

以上、唐代における文学論はいろいろな面で、未だ解明しなければならぬ多くの問題を抱えているようである。以下の小論はこのようなことのうちから、特に重要と思われる二、三の問題を取りあげて、私見を述べてみたものである。

註

（一）郭紹虞著『中国文学批評史』は、中華民國二十三年（一九三四）刊の商務印書館版と、一九五五年の新文芸出版社版では、その内容が少しく異なる。

（二）皎然の伝。その伝は『唐才子伝』巻四。唐湖州杼山皎然伝（『唐代の詩人』に入矢義高氏の詳しい訳注がある）に詳しい。生没不詳であるが、肅宗の上元（七六〇～七六二）の頃在世。俗姓は謝。名は昼。字は清昼。六朝の詩人謝靈運の十世の孫という。吳興（浙江省湖州）の人。幼より異才あり、天性放逸で、常律に拘しなかった。後、出家し、湖州の杼山で修業。特に詩に巧みで、湖州の刺史顔真卿が文士を集め詩集を刊行した時それに関与したという。虞山の西林寺にいた時『詩式』五卷・『詩評』三卷を撰述したという。文学論の佚文は『文鏡秘府論』に引用されている。皎然集がある。

(3) 司空圖(八三七~九〇八)その伝は、『唐書』一九四、『旧唐書』一九〇(『唐代の詩人』に與臚宏氏の詳しい訳注がある)、『唐才子伝』卷八 参照。字は表聖。『新唐書』は虞卿(山西省)の出身とするも、『旧唐書』は臨淄(山東省)の人とする。咸通十年の進士。礼部侍郎三擬に認められ、諸官を経て、礼部郎に進む。黄巢の乱の時、故郷に帰る。僖宗に召され知制誥となり、又、中書舍人に任ぜられた。後、再び乱が起り故郷に帰る。その後、昭宗に召されたが、病氣と称し仕えず。中条山(山西省)の王官谷に隠棲し、耐辱居士と号し、詩文を作り楽しむ。後、朱全忠が召すも行かず、哀帝の殺さるを聞き絶食して死す。七十二歳。詩に甚だしく巧みで、その著に、『司空表聖文集』十卷・『詩集』五卷・『二十四詩品』などがある。

一、皎然の詩論

皎然の詩論とその原典批判

(一)

唐の僧皎然はその時代切つての詩人であった。このことは、すでに宋の嚴羽の滄浪詩話に「在唐諸僧之上」と評されており、又、詩論の方面においても見逃すことの出来ぬ業績を残しておる。即ち唐書藝文志には「昼公詩式五卷詩評三卷」とあり、宋の陳振孫の直齋書錄解題に「詩式五卷詩議一卷」と録されておるので、これらにより彼には詩式、詩議、詩評の三種の著述があつたことになる。その伝本としては五卷本の詩式は清の陸心源の十萬卷樓叢書本、宋の陳應行の吟窓雜錄本、清の顧龜振の詩學指南本が、一卷本の詩式は說郛本に、詩議は吟窓雜錄本と明の胡文煥の格致叢書本に、又その佚文は空海の文鏡秘府論に、詩評は詩學指南本におさめられておる。然し、これらのテキストについては今迄殆ど校合もされていないし、今本詩式については胡文煥らしい偽書ではないかと疑問を持たれており（歴代詩話考索）、又、詩議と詩評は異名であつて同物であるとか（羅根澤氏の著、隋唐文學批評史）、詩議は詩式の一部であるとか（郭紹虞氏の著の中國文學批評史・大學叢書本による）いわれており、いずれもさだかではない。且、そ

の詩論についてもすでに多くの先人によつて論じられてはおるが、何れも彼の著述の原典批判をしないで用いられておる為に、甚だその焦点がぼけておるようである。又、その詩論がどんな詩論の影響によつて出来たかなど、彼の独自の詩論の本質については未だ考察が下されていないようである。故に小論においてはこうした点について考察を加えて皎然の詩論を考えてみたい。

(二)

さて、皎然のこれらの著述の中で資料として比較的信用のできるものは、文鏡秘府論に引用された詩議の殘簡である。即ち卷四と、卷八には明らかに『皎然詩議』と明言して引用している（小西甚一氏の著、文鏡秘府論考攷文篇による）。その著者の空海が入唐したのは（西暦八〇四年）皎然の在世時より（死没年代不明なるも西暦七〇〇年代の人）稍々おくれていたらしく、他の詩論書と同じく、その時に入手したものらしい。然し、その書名は彼の御将来目錄にも、又、他の著述の中にも見当らないので、或は当時早くも来ていたのかも知れぬ。何れにしても、皎然の著書として詩議が存在していたことは、たとえ芸文志類に見当らなくても、文鏡秘府論に明記されてあるので疑問視できぬ事実である。又、同書には、この外に残簡らしいものとしては、卷五に単に、「皎曰」として引用してある部分と、卷十一に「或曰」として非常に長い部分とがある。明言はされていないが、はっきり皎然のものと判るものに卷十五の忌諱病の条がある。ここで問題になることは、「皎曰」と、「或曰」の部分が皎然の何の著書によつたかである。それは詩議の外に唐書芸文志によれば「昼公詩式五卷詩評三卷」と記載されておるからである。これを解く鍵としては、空海は皎然のどんなテキストを見たかで、これについては、すでに先人も指摘した如く（青木正児博士、支那文学思想史、九七頁）、空海は詩議は入手されたが詩式は見なかったらしく、これらの部分もはっきり詩議の佚文とみてよ

いと思う（『今本詩式』についての疑とその資料的価値」四〇頁参照）。

まず、これらの佚文について考察を加えてみる。巻四に引用されておる部分は、故事の使用法を説いたものであつて、醍醐寺本には、「皎公詩議新立八種対、十五例、御草本錯之」とあり、宝龜院本にも「皎公詩議雜立八種対十五例如後」（時は詩の誤りか）とした註がある。此のほかの文鏡秘府論にはこの註はない（文鏡秘府論考攷文編、五六頁参照）。約五百六十二字が引用されているが、事實は十四例しか書かれていない。わずかに宝龜院本のみが、十五例引用しておるのみである。恐らく、原典は十五例であつたのであらう。それを十四例にしたのは空海が意識して削つたものらしく、それを巻十五に忌諱病の条に「皎曰」として引用しており、註にも「十五例」とあり、又、伝本詩議にも十五例になっておることから察せられる。これらは文鏡秘府論では、論体勢等の一部に引用されたものであつて、王昌齡詩格の十七勢や、崔氏新定詩体の中の十体と共に引用されているが、その内容は説明がない為にわかり難い点が多い。大体、単に故事などを一句の中に用いる場合と、上句と下句との間において故事を用いる場合と、二つのグループに分けて例詩を挙げているにすぎない。これは今本詩式の五格にも似ているが、その分類より更に細かに述べられていることが異なるので詩式より後にできたのではあるまいか。なお、この十五例には、各自に詩が引用されている（第十五例は缺く。このことは、初めからなかったのか、有つたのが欠けたのか、わからないが、文鏡秘府論の他の引用例、例えば王昌齡の詩格の場合、十七勢の第十四にもこのようなことがあるが、これらから考えて、初めからなかったのではあるまいか）。その詩は、約十六首引用されているが、その出典は、文選が十首、詩経が三首、他が三首となっている。この故事の用い方や、両者の句の關係についての考察は、当時の他の詩論書には余り見当たらないが、ややそれに近い姿のものに王氏の十七勢の如きが見出される。即ち当時こうした風潮があつて、その流れに乗つて作つたものであらうが、その根底には、恐らく六朝文学における故事の使用がこの意識を起させたものである

う。そのことは、文選の詩を多く引用しているのでも判るであろう。又、此の中の一部が王昌齡著の詩中密旨の「詩有九格」の中に引用されていることは注目すべきで、両者を比べてみると、

番号	詩中密旨（詩有九格）	詩	議	備考
1	一曰重疊用事格	一重疊用事之例	三立興以意成之例	引用詩コトナル
2	二曰上句立興下句是意格	四双興以意成之例	七上句体物下句以状成之例	引用詩同ジ
3	三曰上句立興下句是比格	七上句体物下句以状成之例	八上句体時下句以状成之例	"
4	四曰上句体物下句状成格	八上句体時下句以状成之例	九上句用事下句以意成之例	"
5	五曰上句体時下句状成格	九上句用事下句以意成之例	十一立比成之例	"
6	六曰上句体事下句意成格	十一立比成之例	十三疊語之例	"
7	七曰句中比物成意格	十三疊語之例	十五輕重錯繆之例	"
8	八曰句中疊語格	十五輕重錯繆之例		引用詩コトナル
9	九曰句中輕重錯繆格			

即ち詩議の二、五、六、十、十二、十四、の六種が缺けており、その引用詩の合致せざるもの一、十五であるが、一の場合には明らかに詩中密旨は誤用しているようで、詩議本では「淨宮隣博望。香刹对承華。」をば、詩中密旨では「浮宮冷薄望。香刹对承花。」となっており、又十五の場合佚文ではその引用詩はなく、「陳王之誅武帝遂称尊靈永蟄孫楚之哀人臣乃云奄忽登遐。」の文が引かれており、伝本詩議では、「詩曰。」として此の文が引かれているが、この詩曰は誤記であろう。尚、格致叢書本の詩中密旨では、「天子憂征伐。黎民常自貽。」となっておるが、これは詩中密旨の偽作者が何か他の引用書から誤入したものである。小西甚一氏は文鏡秘府論考下巻二〇五頁で（十七勢）これを王氏の説とされているが、文鏡秘府論においては、あきらかに皎然のものとされておるので、王氏のものとは認めら

れない。特に、伝本の詩中密旨は多くの学者によって、偽書と云われ、且、これと詩議と校合してみると、後半は皎然の詩議から殆ど引用されておる点を見ると（六義の説明も誤用）、小西氏の説には賛成し難い。

次に、本文では「皎公詩議新立八種対」といっておりながら、十五例のみを説明し、八種対は記述されてはなく、卷八の論対の処に引用されている。そこには「右八種対出皎然詩議」とされ、（1）隣近対、（2）交絡対、（3）当句対、（4）含境対、（5）背体対、（6）偏対、（7）双虚実対、（8）仮対、として各々に詩が引用されている。その詩の出典は、文選が四首、詩経が一首、その他が二首となっており、十五例の場合とその出典を同じくしているのは皎然の文学思想を考える上に注目すべきことである。ここで、問題になることは、引用文では十五例が先にあり、八種対が後に記されているが、恐らく、原典では八種対が先にあり、十五例が後にあったものであろう。それは空海の引用の仕方から推して、そんな風に考えられる。又、その論対の数は、八種ではなく、原典ではもっと多かったものである。その理由は、「論対」の処に「余覽沉陸王元等詩格式等出沒不同。今并其同者撰其異者都有二十九種対。」とあり、一曰より十一曰まで「右十一種古人同出斯対」といっておる。これは各人共通のを先に出し、後に特徴のあるのを挙げたのではあるまいか。この推論を助けるものとして、今本詩議には「詩对有六格」に、（1）的名対、（2）双擬対、（3）隔句対、（4）聯綿対、（5）互成対、（6）異類体（体は対の誤か）、としていることで、これらは、前記の十一種の中に全て含まれていて、只、異類対が類対体となっているのみで、恐らくは、異の字が落ちたのは写本をした人の誤りであらう。又、その例詩よりも異類対と考えられる。即ち原典では十四種の対が述べられてあったものと推定する。それを空海がここに詩議本独自のみをあげたものであろう。それ故、その分類は相当細く分かれていたと思う。伝本詩議の如く、「詩对有六格」と「詩有八種対」と二種に分けたのは、あきらかに誤りで、これは原典が失われてから後に作られた一証であらう。故に、空海が八種対と述べてある為、皎然の対は八種しかないよ

うに考えるのは誤りで、それは新たに皎然が作ったので、後の六種は古人のをそのまま取り入れたと解すべきであろう。そうなれば「皎公詩議新立八種対」の一句は、自然と了解ができるであろう。然らば彼がこの種の分類を企てた理由はどこにあったのであろうか。それについては、はっきりした理由は存在しない。羅根澤氏は隋唐文学批評史の三五頁で、これは在来の修正論だと論じられているが、当時、彼より先に王氏や崔氏の分類があり、一般に行われておったのでこのようにも考えられるが、修正説だとすると、何か王氏や崔氏の説に不満な点があつて修正をしたと考える可きである。故に彼の独創になる八種類を追述してみるとそうとは考えられない。即ち皎然のこの分類は、元競の髓脳の六種、崔氏の唐朝新定詩格の三種（以上文鏡秘府論）上官儀の六種（詩人玉屑卷七）に比べ、その数も八種が多い。この分け方は対を意味上分類したもので、こうも分ければ分けられるというのであつて修正説ではない。尚、これは方法論において、多くの危険性が含まれていると思う。例えば、隣近対にも註（これが皎然のか、空海のかはわからないが）に、「対大体似的名。的名窄。隣近寛。」とある。即ち窄の範囲はどこまでかとなると極めて常識的なものであるらしく、問題に当って考える時、非常な困難さともなうであろう。又、偏対は註に声類対とあり、異名同物であるらしく思われる。その他、小西氏は文鏡秘府論考の下巻の二十九種対において、含境対は異類対の特殊なものであり、双虚実対は偏対の特殊なものとしておられる。このように考えてみると、賦体対、仮対も意対の特殊なものとしてよいのであるまいか。こうして整理してみると皎然の十四種類の対は十種でも良いのであつて、あえて、分類をしなくてもよかつたのではあるまいか。然るに、かくの如く分類をなしたのは、対句法の完成期を示すものではあるまいか。又、このように細分化されたのは意味上の分類の爲であつたからで、どうも、分類の爲の分類であつたのではあるまいか。これは作詩上から考えたのでなく、鑑賞上、考え出されたのであろう。それ故、このような方法では実際に當つていろいろ問題が起るのではあるまいか。